

議長から発言のお許しをいただきましたので、二つに分割して五点について質問をさせていただきます。

まず、大きく一項目めとして、テクノプラザの産業情報拠点の再整備、人材育成拠点としての施策推進についてお尋ねします。

岐阜県では、平成二十五年度に県経済の発展と雇用拡大を目指して岐阜県成長・雇用戦略を策定し、航空宇宙・医療福祉機器・医薬品・食料品・次世代エネルギーの五分野を成長産業分野と位置づけて、重点的に企業の集積と規模の拡大を図っているところです。

その一環として、平成二十八年度に各務原市に所在するテクノプラザのアネックス・テクノ2に岐阜県成長産業人材育成センターが開設されました。そして、成長産業分野を初めとする県内産業の人材育成、確保を図るために、研修、会議、講演会等を開催する場を提供しています。

さらに、外国人の技能実習の適正な実施等を定めた技能実習法が昨年施行され、これに伴う技能検定受検者の増加に対応するため、外国人技能実習生の技能検定の試験会場としてもアネックス・テクノ2を活用すべく、今議会に関連予算議案が上程されているところです。

また、今年度、県では工業系試験研究機関の機能強化を図り、県内企業の成長・発展を重点的に支援するため、産業技術センターと情報技術研究所を工業技術研究所に集約し、（仮称）岐阜県産業技術総合センターとする再編整備を進めています。

関市に設置される（仮称）産業技術総合センターと、各務原市に位置するテクノプラザを中核とするものづくりに関する集積拠点が有機的に連携することは、製造業のウエートが高い岐阜県にとって大変重要なことであると考えます。

テクノプラザでは、平成十年の本館建設以来、アネックス・テクノ2、ベンチャーファクトリーが順次整備され、時代に適した最先端の産業支援拠点として機能してきましたが、現在大きな転換期を迎えていると思います。

本館には、会議室やホールなどの貸し館機能とともに、開放研究室や科学技術図書資料室、貸しオフィスがありますが、十分活用されているとは言いがたい状況です。現在、五つの公的団体が入居していますが、そのうちの一つである公益財団法人岐阜県研究開発財団は、公益財団法人岐阜県産業経済振興センターとの合併が決まり、手続が進められているところです。

テクノプラザには、平成九年から平成二十一年まで三期に分けて、岐阜県土地開発公社と各務原市土地開発公社によって整備された工業団地も併設しています。加えて、近隣には各務原市が新たな工業団地建設を進めており、今後ますます産業集積の受け皿が整います。県としても、工業団地の拡大も視野に入れた産業集積地形成のための施策を一層強力に推進してほしいと思います。

テクノプラザは立地条件にも恵まれ、県内各地から一時間ほどで来訪できる位置にあり、大きなポテンシャルを持っています。

議場配付資料として配付させていただいた地図をごらんください。

東海北陸自動車道の関インターチェンジ及び岐阜各務原インターチェンジへのアクセスのよさや、都市計画道路岐阜鶴沼線及び新愛岐大橋へのアクセスも非常に便利な地域です。地図上部の関市に所在する県工業技術研究所にも近いことが見てとれます。また、皆様よく御存じかと思いますが、航空宇宙産業の牽引役である川崎重工業株式会社も近くに位置し、その関連会社が近隣に点在しています。参考までに、各務原市が建設を進めている工業団地は、地図中央にある各務山地区の西側の一部です。この地区では、現在砕石事業が行われていますが、地盤が岩盤でかたく、工業用地として最適な土地がまだ多く残っています。

ここで、テクノプラザの活性化について、幾つかの御提案をさせていただきます。

ものづくり人材育成のために、産官学連携による新たな実習・研修施設を開設するとともに、県中小企業総合人材確保センターと、その就労支援部門である県総合人材チャレンジセンターを当地へ移転して、人材育成

と人材確保をマッチングした運営を考えてはいかがでしょうか。また、県産業経済振興センターの製造業に関する部門や機能をテクノプラザに集約してはいかがでしょうか。

テクノプラザものづくり産業の情報発信及び収集の拠点として、また、ものづくりや高度成長産業の人材育成の拠点として一層機能強化することを検討していただきたいと思います。

そこで、まず一点、商工労働部長にお尋ねいたします。

テクノプラザをものづくり産業の情報収集・発信の拠点として集約することや、人材育成拠点としてより一層拡充していくための県としての方針と具体的な取り組みをお答え願います。

次に、テクノプラザ内にある岐阜県科学技術振興センターの科学技術図書資料室についてお尋ねします。

この資料室は、平成十一年に科学技術図書館として開館されましたが、平成二十三年には行財政改革アクションプランに基づいて、図書の貸し出し業務及び新規購入を取りやめ、閲覧のみとなりました。平成二十七年には、指定管理者の自主事業として図書の貸し出しを再開しましたが、新規購入については取りやめられたままです。JIS企画関係や特許等の知的財産権に関する書籍については、大変充実した資料室と伺っております。もっと有効に活用すべきではないでしょうか。書籍の充実もさることながら、小・中学生を対象にしたものづくりに興味を持ってもらうような講座の開設や、高校生レベルに対してもものづくりの基礎知識の向上に役立つような活用方法があるのではないかと考えます。ぜひとも科学図書資料室の充実と活性化、そして有効活用を期待します。

そこで、商工労働部長に二点目のお尋ねをします。

テクノプラザ内の科学技術図書資料室についての今後の方針についてお答え願います。

次に、ものづくり人材育成の観点で、もう少し掘り下げてお尋ねをさせていただきます。

先ほども若干触れましたが、テクノプラザでは、成長産業人材育成センターにおいて、航空宇宙・医療福祉機器などの特定分野の専門研修が行われているほか、隣接する人材開発支援センターでは、プラスチック成形・縫製・電子機器組み立てなどさまざまな分野の技能検定が行われており、裾野の広い産業人材の育成が図られています。

他方、中小ものづくり企業の在職者向け研修については、これからは、例えばIoTやAI等のイノベーションへの対応など、労働力人口の減少を補う生産性の向上といったテーマも必要不可欠だと思います。テクノプラザが中小企業の研修施設として十分機能すれば、県内中小ものづくり企業の従業員スキルアップにつながり、労働生産性の向上が期待できます。また、こうした取り組みが移住希望者の関心も集め、人材確保にもつながる可能性もあります。

隣の愛知県では、工業高校を合併した県立高等専門学校の設置や企業内学園によってもものづくり人材育成を進めています。中小企業が多い岐阜県では、県による研修事業を充実させることで、中小企業の人材育成を支援することが重要だと考えます。

そこで、商工労働部長にお尋ねいたします。

中小ものづくり企業支援という観点で、テクノプラザにおける在職者向け研修の充実についてどのように考えられるか、御答弁願います。

次に、実習・研修施設としての活用という視点で教育長にお尋ねします。

平成二十九年四月、県立岐阜工業高等学校内にモノづくり教育プラザが開設されましたが、航空宇宙に限らず県内製造業の担い手となるべく高度な技術者・技能者の育成は県立工業高校の大きな責務であり、岐阜県産業の発展、競争力強化の原動力につながるとも大切なことだと考えます。高度な技術者や技能者として県内企業で活躍するためには、最新技術を習得していくことが不可欠です。

しかしながら、私が工業高校を実地に訪問して現状を知る限りでは、多くの学校で実習設備はかなり老朽化していると感じています。全ての学校に公平に最新設備を導入することは、予算面で不可能だと思います。さ

きに提案した産学官連携のものづくり実習・研修施設を工業高校の実習の場として活用することは、低コストで高校生が最新技術に触れる機会を創出できるのではないのでしょうか。

そこで、教育長にお尋ねします。

学校外の研究機関や共同施設などで最新技術の実習や授業を行うことについて、教育委員会としてのお考えをお答え願います。

ここで、分割一項目めの質問を終わります。

次に、大きく二項目めとして、中学生の部活動やスポーツ環境の変化と対応について質問をさせていただきます。

平成三十年度の県内中学生徒数は五万六千人と、十年前に比べて六千人の減少と少子化が進んだ中で、中学生の部活動に大きな環境の変化が生まれています。生徒ニーズの多様化が進んで部員数が十分に確保できない問題や、廃部により生徒の選択肢が減少するという状況が今後さらに進むと考えられます。また、教員数の減少や働き方改革に伴う部活動対応の変化などで、複数顧問制度に対して顧問数が充足できない状況、専門的な指導者の不足など、さまざまな問題が生じています。

こうした現状を踏まえて、将来的な展望を描くべく、文部科学省やスポーツ庁も対応し始めています。指導者不足については、平成二十九年四月の学校教育法施行規則の改正によって、部活動指導員が制度化されました。また、同年七月に出された学習指導要領における部活動の記載の中で、持続可能な運営体制が整えられるようにするものとするという一文が新たに加えられました。スポーツ庁からは、平成三十年三月に運動部活動のあり方に関する総合的なガイドラインが出されています。

予算措置としても、今年度から文部科学省により部活動指導員配置促進事業が創設され、指導員の報酬を国と県と市町村が三分の二ずつ負担する制度もスタートしています。これによって、市町村教育委員会は独自の部活動指針を策定して運用をすることになりました。岐阜県においては、平成三十年度予算で指導する部活動に係る専門的な知識・技能を有する指導員の配置促進のために、部活動指導員配置促進事業費補助金四千二百四十万円が計上されています。

しかしながら、市町村によって部活動指針策定状況にばらつきが出ています。ことし八月の調査では、策定済みが五〇%、策定中もしくは今年度中に策定予定が四二%、未着手が八%という状況です。

少子化はこれからさらに進み、県内中学生は現在の五万六千人から十年後には四万六千人、約一万人、パーセンテージにして二〇%減少することが見込まれています。中学生のスポーツ活動の選択肢が狭くならないように、また地域格差が出ないように、県教育委員会として県内の市町村の部活動指針の策定をよく分析し、方針をしっかりと示すべきだと考えます。

少子化への対応として、県教育委員会は、県中学校体育連盟と連携を図りながら、複数校合同部活動の大会参加を視野に入れた弾力的な大会規定について協議を開始しているとお聞きしております。平成三十一年度から東海大会及び全国大会でも県大会同様に複数校合同チームの参加が認められることから、今後は複数校合同チームの増加も想定されます。

部活動のあり方を考えるとともに重要なのが、総合型地域スポーツクラブや保護者クラブなど、地域との連携によって生徒の選択肢や活動場所を確保することです。

静岡県教育委員会では、平成二十八年度から磐田市において産学官連携の地域スポーツクラブのモデル事業を始めているそうです。磐田市は、ヤマハ発動機と静岡産業大学、磐田市体育協会などと連携し、平成三十一年度以降は自主財源での運営準備を進めるという成功事例になっています。

静岡県では、児童・生徒の減少から学校単位で部活動を成立させることができない地域においては、潜在的に地域スポーツクラブのニーズがあると考えられるため、磐田市モデルの検証結果をもとに、県内市町村と連携して磐田市モデルの普及を検討するようです。また、協力体制のある企業や大学が乏しい、または児童・生

徒が少ないため単独の市町村では地域スポーツクラブを運営するのは難しいなど、磐田市モデルの当てはまらない地域においては、地域独自の運営方法を検討していくようです。ぜひとも、岐阜県もこうしたモデル事業を検討するとともに、将来的なビジョンを明確にして、市町村と連携しながら取り組まれることを期待します。

そこで、一点目の質問を教育長にさせていただきます。

少子化や教職員の働き方改革などの影響を受けると考えられるスポーツ系の部活動に対して、県教育委員会としてどんな対応と将来的ビジョンをお持ちでしょうか、御答弁をお願いいたします。

次に、ジュニア・アスリートの育成についてお尋ねをいたします。

二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、県内でも強化選手として百七十四名の選手が頑張っておられます。岐阜県にゆかりのある選手の活躍は、県民の盛り上がりや未来のアスリートを夢見る子供たちに大きな影響があると思います。二年後に迫った開催に向けて、選手の方々がますます頑張れるように、県としても引き続きしっかりバックアップしていただくことを期待します。

さて、ことしの夏の甲子園では、中日ドラゴンズ入団が決まった飛騨市出身の根尾選手を初めとして、岐阜県出身の選手たちが県外の高校で活躍されたことが目立ちました。野球に限らず、平成三十年度に各競技種目団体の把握している県外への選手流出の現状について見てみると、中学校へ進学時に十七名、高校進学時に七十四名の生徒がスポーツのために県外へ進学しています。他方、流入を見てみますと、中学進学時にはゼロ名、そして高校進学時には四十六名という現状です。流出が特に目立つのは、高校生のバドミントンと空手道の各十名ずつです。逆に流入が顕著なのは、高校のバスケットボールの二十二名です。ジュニア・アスリートの県内外への流出入については、進学先の多くが私立高校であると考えられます。

そういう観点で見ると、岐阜県における高校部活動でのトップアスリートの育成については、私立高校がやや立ちおくれ、逆に公立高校が大きな役割を担っている状況であると思われます。また、流出が多い種目については、ジュニア育成が成功し実績を残しているにもかかわらず、受け皿となる高校が県内にないことが考えられます。こうした観点から、強化指定校の見直しや専門指導員の確保がジュニア・トップアスリート流出防止のための大切な施策になるのではないのでしょうか。

清流国体・清流大会から六年が経過し、選手として活躍した方々も引退を迎える年齢になりつつあると思います。そうしたトップアスリートの引退後、指導者としての活躍の場を確立し、将来のトップアスリート育成にかかわっていただくことが、岐阜方式で成功した清流国体・清流大会のさらなるレガシーにつながると考えます。強化指定校の見直しや私立学校によるトップアスリート指導者の受け入れによる強化策の推進、岐阜県におけるジュニア・トップアスリートの育成とその県外流出防止に力を注いでいただきたいと思います。

県では、優秀選手活用事業として四千八百七十七万円、清流アスリート強化事業として一億五千七百二十三万円などアスリート育成事業に取り組んでいますが、さらに進化した形を目指して取り組んでいただくことを期待します。中でも、ジュニア世代の競技力向上については、現在県が中学校部活動を強化指定し、支援していますが、少子化、教員の働き方改革等の影響もあって、中学校部活動を受け皿とした競技力向上策の推進が困難な競技種目がふえていると思います。こうした状況を踏まえると、中学生の競技力向上については、学校部活動を中心にした今の取り組みを見直していく必要があると考えます。

そこで、清流の国推進部長にお尋ねいたします。

ジュニア世代の中でも特に中学生の競技力向上について、課題認識と今後の具体策についてお尋ねします。中学生から高校生へと若いアスリートを岐阜県で育てていくという観点も含めてお答え願います。

以上で質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。